

## 島本町告示第53号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項の規定に基づき、令和8年度における発注の見通しに関する公表の方法について次のとおり公告する。

令和8年7月7日

島本町長 山田 紘平

### 記

#### 1 公表の対象

- (1) 予定価格400万円を超える建設工事
- (2) 予定価格200万円を超える建設工事の契約に伴う設計等、工事関連委託業務

#### 2 公表の方法

本町ホームページへの掲載及び本庁舎2階行政資料コーナーによる閲覧

#### 3 公表時期

4月及び10月